

令和元年6月28日現在

機関番号：42630

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K17416

研究課題名(和文) 幼児期の表現の育ちにおける日本の伝統音楽体験の意義に関する実践的研究

研究課題名(英文) Significance of experiencing traditional Japanese music in the development of expression during early childhood

研究代表者

長井 覚子(大沼覚子)(Nagai, Satoko)

白梅学園短期大学・保育科・准教授(移行)

研究者番号：60609923

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、幼児期の表現の育ちにおける日本の伝統音楽体験の意義について検討することを目的として行われた。実践では、伝統音楽独特の歌唱や模倣の仕方を体験し、音を生み出す際の身体感覚を顧みるような活動とそれに関連する演奏とが繰り返されることにより、未知の文化に出会った子どもが、能動的にその担い手となっていく姿が見られた。また、幼児を対象とした日本の伝統音楽体験の体系化に向けては、日本の伝統音楽がもつ特性(唱歌、伝承手段としての模倣など)を手がかりとし、それらを活動の軸とすること、複数の手がかりを組み合わせる、また複数回体験すること、発達段階に合わせた導入・展開の工夫の必要性が示唆された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

ワークショップ実践からは、子どもが日本の伝統音楽に触れると同時に、音を生み出す際の身体感覚を顧みるような経験を経て、それらがあらゆる表現活動の基盤であると同時に、能動的にその文化の担い手となっていくための基盤となる活動の一つであることが示唆された。このようにして、幼児を対象とした日本の伝統音楽体験の体系化に向けての手がかりを得た。また、これらの実践及び「文化」そのものに対する考察から、文化の担い手であり、創造者となる子どもひいては、その援助者となる保育者や教員をどのように育てるのかといった、保育者・教員養成における教育内容についても一定の指針が得られた。

研究成果の概要(英文)：This study examined the significance of experiencing traditional Japanese music in the development of expression during early childhood. The results of the study indicate that children who encountered an unknown culture actively became participants in that culture. In this study, the children repeated activities that reflected their physical senses when they produced the sounds of Japanese traditional music and its related performances by experiencing its unique singing style and learning how to imitate it. In regard to the systematization of children's experience of traditional Japanese music, the study indicated the following needs: 1) designing activities with characteristics of traditional Japanese music including singing and imitating for passing on the tradition; 2) combining multiple characteristics and ensuring that children experience the music multiple times; and 3) devising creative ways to develop and introduce activities according to children's developmental stages.

研究分野：音楽教育学

キーワード：日本の伝統音楽 幼児 領域「表現」

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

筆者らは、2011 年頃より日本の伝統音楽（長唄や囃子）を教材としたワークショップをこども園、保育園、幼稚園において継続的に行い、幼児期にふさわしい伝統音楽経験のあり方を検討してきた。保育における伝統芸能・音楽の実践的な研究では、井本ら（2010）が、保育園の5歳児を対象に狂言《蝸牛》の実践を行っており、狂言の世界は子どもたちと決して遠いものではなく、提示のしかたによっては総合的な表現活動の可能性を拡大させるものとなりうる、としている。保育の中に日本の伝統文化・芸能・音楽体験を位置づけようとした研究は、上記の研究等の他、畑（1991）神蔵・長谷川（2013）等、わらべうたを用いた活動に言及したものがあるが、具体的なカリキュラムや指導法、教育的意義へも踏み込んだ研究は、小学校以降の児童・生徒を対象とした研究に比べ、まだ少ない。このように従来、日本の伝統音楽を題材とした教育実践は、多くが児童期以降を対象としたものであり、他方、保育現場における日本の伝統文化・音楽体験については実践報告にとどまることが多く、そのことが、幼児期の表現の育ちにとってどのような意味があるのかについて実証的、かつ詳細に検討されることがほとんどなかった。

2. 研究の目的

本研究は、以上のような課題意識にもとづき、幼児期の表現の育ちにおける、日本の伝統音楽体験の意義について、音楽教育学的視点、保育学的視点、学習科学的視点から探ると同時に、フィールドワークとワークショップの実施、分析、検討を通して明らかにすることを目的とする。

3. 研究の方法

(1) 先行研究・関連研究の検討

音楽教育学、保育学、学習科学及び文化人類学等の領域より関連研究を収集し、整理する。

(2) 保育現場における日本の伝統音楽体験の実践プログラムの提案及び検証と再構成

(1)の成果、および、これまでの実践と研究成果をもとに、保育現場における日本の伝統音楽体験の実践プログラムを開発、実施し、実践の成果を検証する。実践の際の子どもの反応や効果を分析、実践後の子どもの様子について保育者の聞き取り調査を行う等、意義を検討する。また、検討結果にもとづき、プログラムを再構成する。

(3) 保育者・教員養成課程における教育内容の構成

これまでの研究成果にもとづき、保育者及び教員養成課程における領域「表現」にかかる科目における教育内容の提案を行う。

4. 研究成果

(1) 先行研究・関連研究の検討

「1. 研究開始当初の背景」に記したものに加え、特に、本研究において着目した「唱歌」については平成29年3月告示『中学校学習指導要領』の中でも和楽器の学習に際して適用用いるよう指摘されるようになる他、「日本音楽の教育と研究をつなぐ会」の成果（『唱歌で学ぶ日本音楽』音楽之友社、2019年3月）等に見られるように、日本の伝統音楽を用いた教育実践において近年注目されていることが明らかとなった。

(2) 保育現場における日本の伝統音楽体験の実践プログラムの提案及び検証と再構成

日本保育学会第69回大会の報告（鹿倉他2016）では、過去に行った幼児を対象とした長唄及囃子（小鼓）のワークショップ実践を例に、幼児期における伝統音楽実践プログラム構築の視点を導き出した。本ワークショップは、同じ学年に対して1年間を通して3回異なるプログラムを実施したが、3つのワークショップを通して、子どもたちが日本の伝統音楽経験を深めていく様子が見てとれた。子どもの様子等の検討から、幼児を対象とした日本の伝統音楽体験の体系化に向けては、日本の伝統音楽がもつ特性（唱歌、伝承手段としての模倣など）を手がかりとし、それらを活動の軸とする、複数の手がかりを組み合わせる、また複数回体験する、発達段階に合わせた導入・展開の工が必要なのではないかという示唆が得られた。

日本保育学会第70回大会の報告（石川他2017、村上他2017）では、子どもの日常生活や遊びに根付き、「表現する力」と表現を介したコミュニケーションをはぐくむ音楽表現活動とはどのようなものであるのか、保育施設における継続的なワークショップ活動とその検証を通じて明らかにした。本報告ではワークショップの具体的な内容を紹介し、子どもたちの音楽にかかわる学びについて検討したが、当該研究に関連するところでは、長唄の作品を題材に、日本独特の声の出し方や模倣の仕方を体験し、日本の音楽に触れる活動を行った。音を生み出す際の身体感覚を顧みるような活動とそれと関連する演奏とが、ワークショップの継続により繰り返されることにより、日常の保育の中では会わない他者の存在や音・音楽が、ワークショップの継続に「知っている人」と「知っている人が奏でる音・音楽」へと変化する、自分の外にある対象として演奏を受動的に聴くだけでなく、子ども自身が身体感覚や操作の体験を重ね合わせながら能動的に聴いている子どもの姿が見られた。

(3)保育者・教員養成課程における教育内容の構成

2016年に教育芸術社より出版した『音楽を学ぶということ これから音楽を教える・学ぶ人のために』において特に1章(Part 5 文化)を設け、領域「表現」にかかる科目における教育内容について論じた。

基本的な考え方

我々は様々な文化的実践の中に生きており、子どもの頃から文化を体現している大人の姿を見て、憧れてまねをしたり、見よう見まねで一緒になって試したり、「いつの間にか」身に付けたりしながら、やがてその文化的な実践を支える存在となる。それは、私たち自身が文化の実践者であり、創造者であり、次世代へ文化をつなぐ継承者にもなる。その上で、子どもたちが音楽文化の営みに参加する場を、保育者や教師としてどのように計画していくか。日常の生活や遊びの環境を見直すことももちろんだが、公教育の場だからこその出会いや学びをデザインすることが重要になってくる。

日本の伝統音楽を教材とした実践事例の提示

子どもたちは我々と共に文化を学び、文化に参加し、文化をつくり、継承する人として育つ。そのような観点から考えたとき、我々は何をどのように提示し、子どもたちに何を身に付けてもらいたいと考えるか。教材の価値や背景、指導法の工夫、子どもたちに育みたい力、という視点で整理しながら、実際に幼児を対象にして行った、お囃子(小鼓)及び長唄を教材とした事例を紹介した。

引用文献

- 井本トシミ・岡田桂子・嶋田由美(2011)「ことば遊びから狂言『蝸牛』へ 語ることから広がる保育の総合的な表現活動」『和歌山大学教育学部紀要 人文科学』第61集、107~112頁。
- 神蔵幸子・長谷川真由(2013)「日本の伝統音楽の保育内容への導入と展開」『洗足論叢』第42号、187~196頁。
- 畑玲子(1991)「幼児音楽教育における伝統音楽の位置」『聖和大学論集』第19号、9~16頁。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計1件)

小川実加子・鹿倉由衣、「邦楽囃子の導入期の指導に関する研究 「たんぼぼの部屋とたぬきの音屋」の実践報告」『音楽教育実践ジャーナル』査読有、13巻2号、2016年、78~88頁。

〔学会発表〕(計4件)

鹿倉由衣・長井覚子、「幼児向け伝統音楽ワークショップの構造化に向けて 複数事例の検討から」日本保育学会第69回大会、2016年。

石川眞佐江、村上康子、小佐川心子、鹿倉由衣、長井覚子、山中和佳子、「保育における継続的なワークショップの試み 音楽にかかわる学びを中心に」日本保育学会第70回大会、2017年。

村上康子、石川眞佐江、小佐川心子、鹿倉由衣、長井覚子、山中和佳子、「保育における継続的なワークショップの試み 音楽にかかわる学びを中心に」日本保育学会第70回大会、2017年。

〔図書〕(計1件)

今川恭子・志民一成・藤井康之・山原麻紀子・木村充子・長井覚子編著、教育芸術社、『音楽を学ぶということ これから音楽を教える・学ぶ人のために』2016年、150頁。

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年:

国内外の別:

取得状況（計0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：
ローマ字氏名：
所属研究機関名：
部局名：
職名：
研究者番号（8桁）：

(2)研究協力者

研究協力者氏名：鹿倉由衣
ローマ字氏名：Shikakura Yui

研究協力者氏名：小川実加子
ローマ字氏名：Ogawa Mikako

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。